

一般質問

# 地方に 権限と財源を



松本展国 議員

## 市長の選挙公約と 予算について

**質問** 市長就任以来、政策としての選挙公約は何割ぐらい、予算に盛り込むことができたのか。

**市長** 公約として8項目を重点施策として掲げ、その実現に向けて体制づくりを行ってきた。とりわけ、環境と交流人口については最大限の努力をしてきたつもりだ。

**質問** 限られた財政の中で、政策の優先順位はどのような尺度をもって決定しているのか。

**市長** 市民の需要を的確にとらえて、多いものから実施

していきたくと考えている。

**質問** 予算編成において、市民の意見を反映させるために、どのような工夫をしているのか。

**市長** 議員の声はもちろんのこと、市民の皆さんの意見を聴く会を各地域に設けて、予算に反映するよう努めてきたつもりだ。

## 自治体財政の あり方について

**質問** 国からの「依存財源」に頼る自治体経営は、その地域社会に自立意識が芽生えることはなく、長期的にみると、その地域社会を衰退させてきたと考えられないか。

**市長** そういう一面も言えなくはないが、地方が国の防人としての役割を果たしてきたことを考えれば、その見返りとして、交付税等を受け取る当然の権利があると考えている。



**質問** 所得税あるいは消費税の有力な税源を地方の財源とし、行政サービス（歳入）とその費用負担（歳入）のあり方を自治体自らが考える仕組みを作り上げる方が、地域の活性化につながると思うが。

**市長** 国のいう「三位一体の改革」はこの考えに基づくものであるが、現実には地方への事務委譲に見合うだけの財源が地方に与えられていない。今後は、この乖離を埋めるための努力をしていきたい。

## ごみの有料化について

**質問** ごみを処理するに当たって、市が有料制をとっている理由は何か。

**環境保健課長** ごみの適正処理には多大な経費を要するため、その一部をごみの排出量に応じて公平に負担していただくために有料制をとっている。

**質問** ごみの有料化は、ごみの減量化策として有効かどうか、市として調査・研究はしているのか。

**環境保健課長** 有料化により、市民の皆さんがごみ処理に対するコスト意識を持っていただくことよって、ごみ減量化の効果があると考えている。

**質問** ごみの有料化は、不法投棄を誘発する原因になっていないか。

**環境保健課長** 不法投棄監視体制を強化することによって、市民の皆さんにルールを守っていただけるよう、意識の徹底を図っていききたい。